

宮崎労働局

🌳 Roudoukyoku Walker 🌳

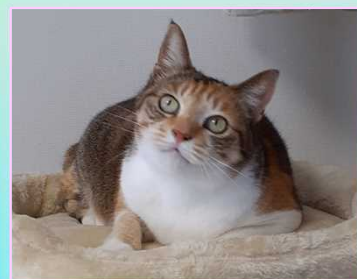


労働局でしかできないこと

- ✳️働きやすい職場づくり
- ✳️安定した仕事の確保
- ✳️男女とも働き続けられる環境の整備etc.

働く人の希望を支えてみませんか！

♪ ♪ ♪
Let's work together !
Join our team ? ♪ ♪ ♪



労働局ってどんなところ？

労働行政は、

❁雇用環境・均等行政

❁労働基準行政

❁職業安定行政

の3つで成り立っています。

雇用環境・均等行政



働き方改革などの取組を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目指します。

労働行政（労働局）

健康で安心して働ける職場を作り、豊かでゆとりある生活が送れることを目指します。

労働基準行政



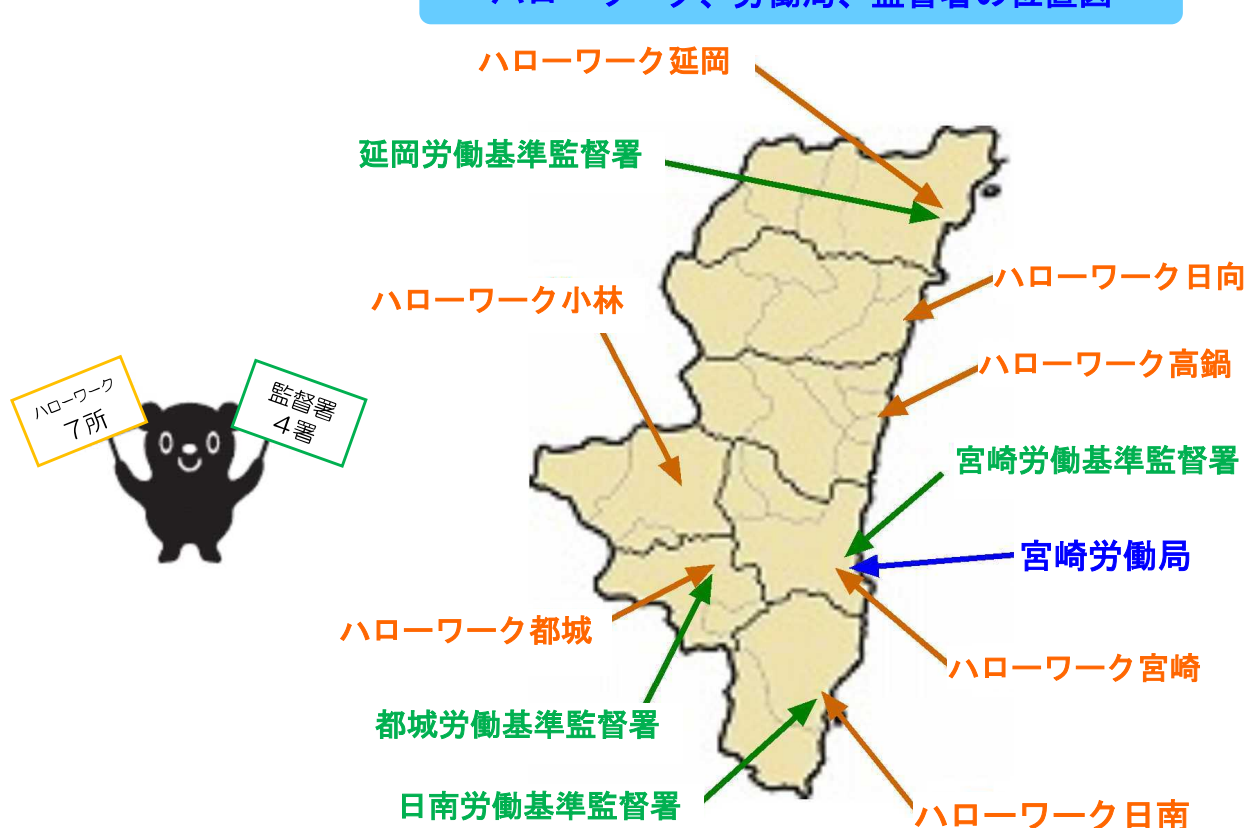
職業安定行政

皆が能力を最大限に発揮して働き続けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることを目指します。

宮崎労働局……総務部
……雇用環境・均等室
……労働基準部……各労働基準監督署
……職業安定部……各ハローワーク

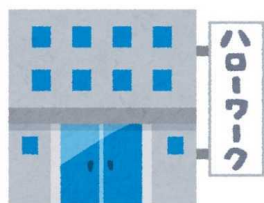
※ 正職員数は全体で約220名

ハローワーク、労働局、監督署の位置図



どの職場で仕事するの？

事務官(共通)は



ハローワーク

事務官(共通)は、ハローワークでは職業相談、雇用保険業務など、労働局職業安定部では雇用対策業務などの仕事につきます。

職業安定部

総務部
(総務課・労働保険徴収室)

雇用環境・均等室

労働基準部
(労災補償課・賃金室)

労働基準監督署

事務官(共通)も**事務官(基準)**も、労働局の総務部や雇用環境・均等室での業務につくことがあります。

事務官(基準)は、労働基準監督署では労災保険を支払うための審査や調査などを、労働局労災補償課では労災認定の対応を、賃金室では最低賃金業務などの仕事につきます。

事務官(基準)は



※ 会社に対する労働条件確保や安全対策などの指導業務は、**労働基準監督官**や**厚生労働技官**が行います。

ハローワークの業務①

職業相談～課題解決支援サービス～

職業相談とは

- ✳️仕事の紹介だけでなく、「どのような仕事に向いているのか、どのような仕事をしたいのか、自分でもわからない」など、様々な相談対応をしています。
- ✳️今までの職務経歴の振り返りや整理など、自己分析のお手伝いをします。
- ✳️履歴書・職務経歴書の作成相談や添削支援を行います。
- ✳️面接時の受け答えの仕方など、面接対策を行います。

先輩からのメッセージ

受験勉強は大変で自信を無くしてしまう時もありますが、私も今までになく必死に勉強したのは公務員試験でした。今強したのは、友達とその時の思い出を語るくらい、やりきったという思いです。
今を楽しんでいただき、ぜひ、労働局でお待ちしております。



都城公共職業安定所 職業紹介第一部門勤務
田口 蓮弥さん 令和2年採用

- ★生活していく中で欠かせない「働く」という誰にとっても身近なことに携わる仕事をしたいと思ったのが、入省のきっかけです。
- ★現在は、ハローワーク都城にて、職業紹介と職業訓練の業務を担っており、再就職に向けた支援を行っています。
- ★残業は月に10時間前後で、基本は定時退庁をしています。毎月1日以上は有給休暇を取っており、しっかりリフレッシュできています。
- ★先輩、後輩職員ともにしっかりコミュニケーションがとれており、とても良い雰囲気の中で業務に取り組んでいます。
- ★現在の業務が、再就職のサポートをする業務なため、お仕事を紹介し、就職が決まり、感謝の気持ちを伝えていただいたり、「頑張ってきます!」と仰っていただくと、嬉しい気持ちになります。また、職業訓練では未経験の職種への再就職を目的として、相談に来所される方が多く、職業訓練を終え、再就職が決まった際には、少しでもお役に立てているという実感を得ることができ、やりがいを感じます。
- ★私は、子どもが生まれた後に1ヶ月間の育児休業休暇を取得させていただきました。その際の部署の方々のご協力もあり、1ヶ月間ゆっくりと家族との時間を過ごさせていただきました。現在も子どもが発熱などした際には、看護休暇等を取得させていただいており、仕事と子育てを両立しながら働くことができ、とても良い職場環境です。



ハローワークの業務②

失業した人の生活を支える雇用保険

雇用保険とは

会社を辞めて失業中の方が、生活を心配しないで新しい仕事探しに専念し、1日も早く再就職してもらうために支給される制度です。

- ✳企業に雇用された労働者を雇用保険の被保険者として加入手続きをします。
- ✳失業された方に対して、失業給付の額を決定し支給します。
- ✳雇用保険法や労働基準法、法解釈や具体的な取扱いを示した「業務取扱要領」を勉強して、公平・公正な対応を行います。

先輩からのメッセージ



宮崎公共職業安定所 雇用保険給付課勤務
森 拓也さん 令和6年採用

★人生で必ず関わる仕事について、悩みを抱えている方や、助けを求める方のセーフティネットとして携わりたいという思いから労働行政を志望しました。

★現在は、失業した方が生活に困らないように、1日も早く再就職できるような環境を整えるべく、各種手当の給付手続きを行っています。

★窓口で様々な思いを抱えて離職された方の相談を受け、支給手続きの決定を行うのは苦勞する場面もあります。しかし、誰かの支えになっていると実感できる仕事なので、やりがいを感じることができます。

職業訓練とは

誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くことのできるよう、就職に役立つスキルを無料で習得できる制度です



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

労働基準監督署の業務

仕事上のケガなどを補償する労災保険

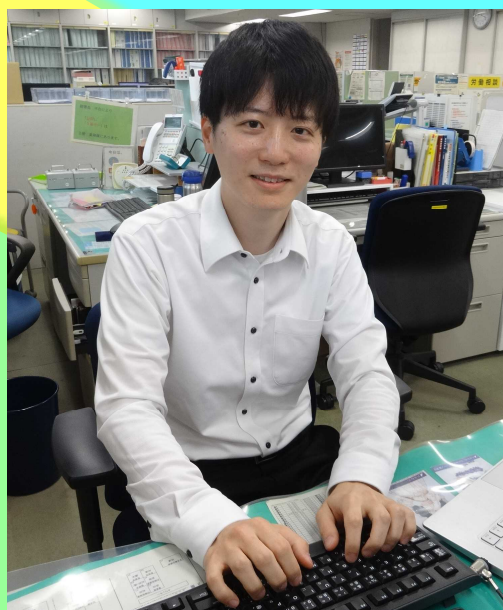
労災保険とは

働く人が仕事をしているときや通勤途中の事故によってケガをしたり、病気にかかったり、障害が残ったり、亡くなった場合に、一定の補償（病院への治療費、働けない期間の給与、後遺症への給付、介護費用など）が行われる制度です。

- ✳ 労災保険給付に関する相談や給付請求書の審査・調査・支給（不支給）決定の事務を行います。
- ✳ 関係者からの聴き取りや医証の収集などの調査を行い、仕事に起因するものかどうかを迅速・公平に決定します。
- ✳ 労災請求に対する調査を通じて、労災補償に関する実践的知識・経験を培い、労災保険制度に関するエキスパートとして活躍していきます。

先輩からのメッセージ

ぜひ 労働局で
一緒に
働きましょう！



- ★ 労働関係の業務は多くの人にかかわる内容であり、身近な内容でもあったため、興味があり志望しました。
- ★ 労災課で勤務しており、業務中に負傷された方の療養費や休業補償の給付業務を行っています。
- ★ 事業場の方や労働者の方から直接、感謝の言葉をもらうことがあるため、やりがいを感じます。
- ★ メリハリをつけて業務を行うことにより、ここ1年間は残業をほとんどしていません。
- ★ 毎月1日以上は有給休暇を使用するなど、休暇は取りやすい環境です。
- ★ 業務に見合ったお給料を頂くことができていると思います。
- ★ 業務の中で分からないことがあれば、上司に相談することができる雰囲気であり、人間関係は良好だと思います。

労働基準監督署の業務

高い専門性が求められる労災認定

労災認定とは

ケガや病気が労災になるかどうかは、会社ではなく労働基準監督署が決めます。会社が認めなくても労災になることもあります。

仕事中に機械にはさまれたりなど、ケガの場合は原因の立証が比較的、容易です。しかし、有害物質を長年吸い込んだため病気になったりとか、パワハラが原因でうつ病になったというような場合は、仕事が原因であることを立証するのに困難が伴う場合があります。

こうした困難な事案は、一つ一つ細かく調査して、より高い専門性をもって判断していきます。

先輩からのメッセージ

★労働者の方々が安心安全な職場環境で働くことが出来るために何か役に立ちたいという思いと、地元宮崎が好きだったので、宮崎労働局を選びました。

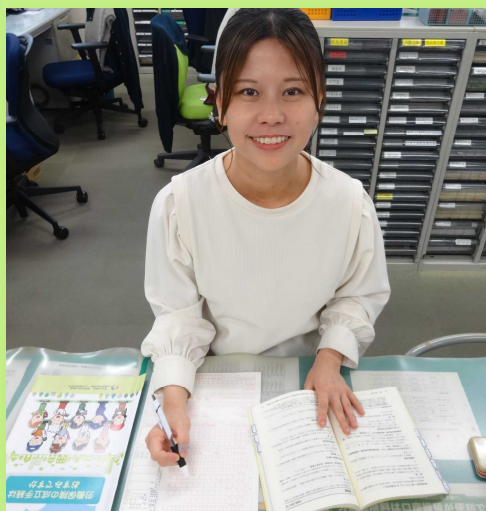
★仕事中の怪我や仕事が原因で発症した病気をした労働者の方々に治療代や休業補償を給付する業務をしています。他にも、仕事中に怪我した方が労災保険から給付を受けるための手続き等に関する相談を受けています。

★窓口や電話で相談を受けた際、「とても助かりました。」「相談してよかったです。」とお言葉をいただくとき、この仕事をやっていてよかったなと思える瞬間です。

★残業時間は、その時の業務の進捗状況によってバラバラですが、定時退庁日が設けられているので、仕事とプライベートのメリハリをつけて仕事をすることが出来ます。

★休暇は、労働局全体で月に1日以上の有給休暇を取得するようになっており、職場全体が取りやすい雰囲気です。また、3日連続して取得する夏季休暇もあるため、旅行に行く等のプライベートも充実させることが出来ています。

★暖かい職場で皆さん優しく接してくれるので、困ったことや分からないことがあればすぐ上司や同僚に相談できています。また、趣味が同じ上司や同僚との交流や職場内での食事会を開催しており、プライベートでも交流があり楽しい職場です。



宮崎労働基準監督署 労災補償課勤務
河野 夏輝さん 平成31年採用

優しくてアットホームな職場ですので、
ぜひ労働局と一緒に働きましょう！
入庁されるのを楽しみに待っています！

雇用環境・均等室の業務①

働きやすい職場実現のため企業を指導

企業指導部門



企業指導部門は、次のようなことを目指しています。

- ＊男だから、女だからと性別で差別されことなく、働く人が**いきいきと自分らしく能力を発揮**できるような職場づくりを推奨すること。
- ＊男性も女性も**働きながら育児や家族介護を行いやすく**できるような職場にすること。
- ＊パートタイムなどの働き方に関わらず、**働きや貢献に応じて公正に待遇される**こと。

男女雇用機会均等法をはじめとした各種法律に基づいて、働く人や社長さんからの相談対応や、会社などに対する指導を行います。職場にパワハラやセクハラが起きないように防止対策などを進めていきます。

- ＊そのほかにも、会社に対して長時間労働の是正をはじめとした**働き方改革**を促したり、**子育てサポート企業**や**女性活躍企業**を認定して、それぞれ「くるみん」「えるぼし」の認定マークを活用してもらっています。

【くるみん・プラチナくるみん・トライくるみんマーク】



「えるぼし」マーク



先輩からのメッセージ



日向公共職業安定所 職業紹介部門勤務
甲斐 有彩さん 令和2年採用

★働く人々のために手助けができる仕事がしたいと考え、労働局を志望しました。

★令和6年度に勤務した雇用環境・均等室では、職場のハラスメントに関すること、育児・介護休業に関すること等の相談業務、女性活躍や仕事と子育ての両立に取り組む企業への認定業務を行いました。

★雇用環境・均等室では、様々な法律を所掌しているため、その分覚えることも多く大変ですが、困っている方々の相談に対応し、解決に導くことができた時、とてもやりがいを感じるができます。

業務にやりがいを感じる他、上司や部下関係無く、困ったことがあれば相談しやすい環境ですので、とても働きやすい職場です。
皆さんも是非、労働局を目指してみてください！



雇用環境・均等室の業務②

労働局内の調整や広報を行う企画部門

広報・企画調整部門♪

- ✳労働局やハローワーク、労働基準監督署が各地域で活躍できるように、また、それぞれの施策が総合的に繰り広げられるように、労働局各部や部署の調整を行います。
- ✳労働局やハローワーク、労働基準監督署の日々の地道な取組や成果を発信することで、存在を身近に感じてもらったり、信頼感を高めてもらうことも重要です。
広報誌「G O G O宮崎労働局」の発刊、記者会見の開催、HP管理もしています。
- ✳就職する前の学生さんたちに労働法を知ってもらうためにセミナーを開いたり、助成金を通じて賃金引上げや子育てをサポートする企業の支援もしています。

先輩からのメッセージ



雇用環境・均等室 企画・調整係勤務
泥谷 琢朗さん 令和3年採用

「わからないことがわからない」状態からスタートして、少しずつ「わかること」「できること」が増えていくことが実感できます。
周囲の職員と助け合って成長できる環境ですので、ぜひご検討ください。

★社会に欠かせない「働くこと」を支えることで地域に貢献したいと思い、労働行政を志望しました。

★労働局全体の広報（労働局長の定例記者発表、ホームページの管理等）や宮崎地方労働審議会の調整事務や運営等を担当しています。

★「マンスリー休暇」という取組があり、通常の土日祝日とは別に、少なくとも月1回は年次休暇（有休）を取得しようという目標があります。この取組のおかげで有休を取りやすい雰囲気です。

★皆さん、仕事に対して真剣に向き合っていますが、その合間にちょっと雑談することもあります。ピリピリした感じではなく、質問もしやすい環境だと思います。

★私は安定系統での採用なのでハローワーク勤務がメインですが、現在の部署では基準系統の職員と一緒に働いています。労働局内の色々な部署とも関わる機会があり、労働行政に関する視野が広がると思います。

労働保険徴収室の業務

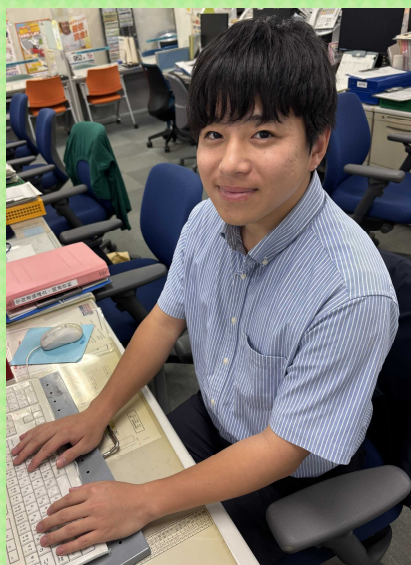
働く人のセーフティネット・労働保険

労働保険とは

- ✳労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、労働保険料の申告受付や徴収を労働保険徴収室が行っています。
- ✳労働保険に加入していない会社を把握し、加入の指導を行ったり、保険料が適正に申告納付されているか会社に立入検査を行うこともあります。

先輩からのメッセージ

- ★自分が専門学生の時に、ハローワークに行ったことがあり、その時の職員の対応が丁寧でやさしく、仕事を紹介するということに魅力を感じたので、志望しました。
- ★労働保険料を納付していない事業場より、保険料を徴収する業務を担当しています。事業場に電話をかけたり、訪問したり、宮崎県内のあちこちに出向いて、納付の依頼を行っています。
- ★残業は特にありません。休暇も取りやすいですし、むしろ休むように勧められるくらいです。
- ★給料の面では、現在、法改正もあり、かなり上がっていると思います。業務に対して十分すぎる額をいただけていると思います。
- ★楽しく仕事ができています。上司も優しく、接しやすいです。



試験勉強も大切ですが、それ以上に、人間性やスキルを身に付けておくといいと思います。コミュニケーション力や、広い心、気配りなど、日々の生活で必要なことが、仕事でも必要になります。周りの職員との連携、窓口対応など、業務上必然的に人と関わります。円滑に業務を遂行するためには、それらのスキルが必要になりますので、日頃から心がけるといいと思います。

宮崎労働局 総務部労働保険徴収室勤務
西原 涼馬さん 令和4年採用



総務課の業務

労働局 縁の下の力持ち

総務課では

★宮崎労働局の職員は、非常勤職員を含めると約600人になります。

総務課は、この労働局全職員の採用や人事異動に関する業務、給与や旅費の支給、福利厚生、各種契約事務、労働局や監督署・ハローワークで使用する物品の管理業務など、労働局組織全体の運営を支えるための業務を行っています。



先輩からのメッセージ

★労働局は他の公務員の職種と比べると、直接人へ働きかける機会が多いことに魅力を感じました。就職活動をするにあたりハローワーク職員の方に相談できる機会があり、親身に相談にのっていただいたことがきっかけで、労働局に興味をもつようになりました。

もともと公務員として人の役に立ちたいという漠然とした思いはあったものの、それを実感できるのか、やりがいを感じられるのか疑問でした。そんな時に労働局という機関を知り、人の生活に欠かすことのできない労働に携われることや、目の前の相談者に対して向き合う機会が多いことに、大きなやりがいがありそうだと思います。

また、国家公務員でありながら、主に地元である宮崎県内の方々や事業所に対して貢献できることも、自分の思い描く公務員像と一致していたため志望しました。

★主に職員の給与処理を担当しています。責任重大な業務なのでプレッシャーはありますが、その分やりがいも感じています。毎月無事にお給料が振り込まれると、本当にホッとします（笑）

現在は裏方的な総務という仕事をしていますが、こういった裏で職員達を支える仕事があるからこそ、労働局全体として皆さんに貢献することができるのだと日々実感しています。

★忙しい時期には残業が多くなることもありますが、計画的に業務を進めることで、特に月末は定時退庁できる日も多いです。

★マンスリー休暇も周りの上司や同僚が積極的に取得しているため、とても取得しやすいです。現在月1日以上の有給休暇を必ず取得できていて、日々の疲れをリフレッシュしています。

★入庁して思ったのは、意外と若い職員が多いということです。周りの同年代の先輩たちに、仕事の相談だけでなく気軽にプライベートの話もすることができたため、関係が築きやすかったです。仕事終わりや休日に飲みに行くこともよくあります。労働行政ということもあって、福利厚生がきちんとしており、働きやすい職場環境だと感じています。



試験勉強や面接対策など大変だと思いますが、試験の日まで本当にあっという間でした。今後こんな風に試験に向けて勉強する機会はめったにないため、長い人生の中で一瞬だけ頑張るやるか…くらいの気持ちでやってみるとよいかもしれません。そして選肢の一つとして、宮崎労働局を選んでくださるととても嬉しいです。お待ちしております！

研 修 制 度

スキル
アップ

- ✳ 仕事をする上で必要なことは、ずっと学び続けることです。
- ✳ 配属先・宮崎労働局・労働大学校（埼玉県朝霞市にある厚生労働省の研修施設）で、様々な研修が行われています。
- ✳ 労働大学校で実施する研修は、全国から仲間が集まってくるため、交流も図れます。

幹 部 職 員

節目の時期に

■ 役職の階段が上がるタイミングで、求められる役割や部下との関係構築、業務のマネジメント等、行政を運営していくために必要な知識、技術等を学びます。

【研修の一例】

管理監督者研修

受講対象者：監督署長及びハローワーク所長、課長職等についての新任者

管 理 職

特定の職務に就いた時に

■ 各分野の専門的業務に必要な基礎知識・専門知識を学び、業務の進め方や様々な技法等を習得します。

一般研修（上級）

受講対象者：新規に採用された職員

専門官 指導官 係長 主任

採用1年目

■ まずは公務員として必要とされる基礎的な知識の習得のための研修が準備されています。

■ 担当業務については、先輩・上司に教わりつつ実際に業務をこなしながら、少しずつ知識・経験を蓄積します。

一般研修（基礎）

受講対象者：新規に採用された職員

係 員





よ

く

あ

る

質

問



初任給はどのくらい？

- ★令和7年4月1日採用の場合、国家公務員一般職（大卒程度）については、220,000円、国家公務員一般職（高卒程度）については、188,000円となっています。
- ★給与の支給日は毎月16日です。

人事異動は？

- ★1～3年の間隔で人事異動がありますが、原則、宮崎県内での異動になります。

勤務時間と休日は？

- ★勤務時間は、原則8時30分から17時15分までとなります。
- ★休日は、土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）となります。

休暇制度は？

- ★年次有給休暇は、毎年、1月1日に20日付与されます。
- ★4月1日採用の場合、4月1日から12月31日までにについては15日付与されます。その年のうちに利用しなかった有給休暇は、20日を限度に翌年に繰り越されます。
- ★その他、夏季休暇や忌引きなどの特別休暇もあります。

家庭との両立は？

- ★出産・育児に関する休暇・休業制度は、男性・女性に関係なく利用できます。
- ★宮崎労働局では、女性職員の育児休業取得率は100%です。
- ★男性職員も子供が1歳になるまでの間に、育児に伴う休暇・休業を1ヶ月以上取得（取得率100%）し、積極的に育児に参加しています。
- ★介護休暇や介護時間の制度もあります。



宮崎労働局



2階
総務部労働保険徴収室
労働基準部



5階総務部総務課
職業安定部

4階雇用環境・均等室

宮崎合同庁舎

宮崎労働局総務部総務課
〒880-0805
宮崎市橘通東3丁目1番22号
宮崎合同庁舎5階
電話0985(38)8820

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>

